

造林事業標準単価表

(令和6年5月1日改)

愛 知 県

標準単価の適用について

令和6年5月1日

1. 標準単価表は、「消費税を含まない」「資材費のみ消費税を含む 10%」「消費税を含む 10%」の3通りとし、適用は、下表のとおりとする。

造 林 事 業 標 準 単 価 表 の 適 用 表

事業主体	森林所有者 (補助金の最終受領者)	施行形態	適用単価		
			消費税を 含まない	資材費のみ 消費税を含 む 10%	消費税を含 む 10%
市町村		自力で施行する場合		○	
		外部へ発注して施行する場合			○
林業事業体等	原則課税業者	林業事業体等が業務を受託し、自己労務で施行する場合	○		
		林業事業体等が業務を受託し、外部に請負わせて施行する場合	○		
	原則課税業者 でない	林業事業体等が業務を受託し、自己労務で施行する場合		○	
		林業事業体等が業務を受託し、外部に請負わせて施行する場合			○
森林所有者	原則課税業者	自力で施行する場合	○		
		林業事業体等に請負わせて施行する場合	○		
	原則課税業者 でない	自力で施行する場合		○	
		林業事業体等に請負わせて施行する場合			○

- (1) 「消費税を含まない」とは、標準単価に消費税が含まれていないもの
- (2) 「資材費のみ消費税を含む」とは、苗木代等の資材費のみ消費税を含んでいるもの
- (3) 「消費税を含む」とは、標準単価に消費税を含んでいるもの
- (4) 本表の補助金の最終受領者は、森林所有者とする
- (5) 国費により購入等の補助を受けた林業機械を使用した場合は「国補あり」を適用する
- (6) 消費税の税率の適用については、令和元年8月27日付け林野庁森林整備部整備課長通知によるものとする

2. 間接費について

- (1) 標準単価に加算することのできる間接費は、現場監督費及び社会保険料等とする。
- (2) 現場監督費は、事業の実行に直接必要な作業が現場労働者により実施された場合に限り加算できるものとし、その額は、標準単価の21.0%に相当する額とする。
- (3) 社会保険料等は、施行地ごとに、事業に従事した各現場労働者について社会保険等の加入状況に応じ表1に示す点数を合計し、当該現場労働者数で除して算出される平均点数に応じて、標準単価に表2に示す率を乗じた額を加算できる。

表1

	加入している場合の点数	
労災保険	6点	
雇用保険	1点	
健康保険	5点	
厚生年金保険	10点	
退職金共済制度	中退共以外	2点
	中退共	3点

表2

平均点数		加算率
1点以上	7点未満	3%
7点以上	13点未満	10%
13点以上	23点未満	13%
23点以上		18%

3. 標準単価を適用しない場合について

- (1) 樹下植栽で施行地が点在しており、面積の算定が困難な場合は、下表を標準単価とみなす。

樹種	適用単価(注)		
	消費税を含まない	資材費のみ 消費税を含む(10%)	消費税を含む(10%)
スギ・ヒノキ	270円/本	284円/本	297円/本
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	276円/本	291円/本	303円/本
クヌギ・コナラ	259円/本	272円/本	284円/本

(注) 地拵費を含まないため、実施面積に応じて計上すること。

(2) 下刈りで行う場合は、下記により算出された金額を標準単価とみなす。

$$\text{標準単価} \times \text{ha当たり成立本数} \times \text{1本当たりの下刈り面積 (m}^2\text{)} \div 10,000\text{m}^2$$

(3) 保育間伐及び間伐、更新伐において標準的な伐採率を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

注：平均伐採率を20%未満とする相当の理由がある場合に限り、補助対象とする。

(4) その他、標準的な施業によらない場合は、実行経費を愛知県が査定を行い、補助金交付額を決定することとする。

(5) I 人工造林の1. 地拵えのうち一貫作業システムにおける適用条件については、別紙1のとおりとする。

(6) VII 間伐の列状間伐、VIII 更新伐の列状更新伐の「列状」の考え方については、別紙2のとおりとする。

(7) I 人工造林、VII 間伐、VIII 更新伐、IX 花粉一貫作業における伐採・搬出について、機械損料区分における国費補助の有無の取扱いについては、別紙3のとおりとする。

(8) XI 食害対策のうち、2 獣害防止柵設置および3 獣害防止柵改良については、別紙4-1から別紙4-3を参考とし、求められる性能を満たすものを補助対象とする。

減額措置単価

令和6年5月1日

別表

○保育間伐

(単位：円/ha)

作業種	平均伐採率20%以上30%未満の場合			平均伐採率10%以上20%未満の場合		
	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%
保育間伐 (7齢級以下又は胸高直径18cm未満)	60,000	60,000	66,000	121,000	121,000	133,000
保育間伐 (7齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒のみ))	44,000	44,000	49,000	89,000	89,000	98,000
保育間伐 (7齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切))	62,000	62,000	68,000	125,000	125,000	138,000
保育間伐 (7齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付))	80,000	80,000	88,000	161,000	161,000	177,000

○間伐

(単位：円/ha)

区 分			平均伐採率20%以上30%未満の場合			平均伐採率10%以上20%未満の場合		
			消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	58,000	58,000	64,000	103,000	103,000	113,000
		国補なし	58,000	58,000	64,000	103,000	103,000	114,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	58,000	58,000	64,000	104,000	104,000	114,000
		国補なし	58,000	58,000	64,000	103,000	103,000	114,000
	架線系	国補あり	58,000	58,000	64,000	103,000	103,000	114,000
		国補なし	58,000	58,000	64,000	103,000	103,000	114,000
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	44,000	44,000	48,000	78,000	78,000	85,000
		国補なし	44,000	44,000	48,000	78,000	78,000	85,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	44,000	44,000	48,000	78,000	78,000	85,000
		国補なし	44,000	44,000	48,000	78,000	78,000	85,000
	架線系	国補あり	44,000	44,000	48,000	78,000	78,000	85,000
		国補なし	44,000	44,000	48,000	78,000	78,000	85,000
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	50,000	50,000	55,000	89,000	89,000	98,000
		国補なし	50,000	50,000	55,000	89,000	89,000	98,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	50,000	50,000	55,000	89,000	89,000	98,000
		国補なし	50,000	50,000	55,000	89,000	89,000	98,000
	架線系	国補あり	50,000	50,000	55,000	89,000	89,000	98,000
		国補なし	50,000	50,000	55,000	89,000	89,000	98,000

○更新伐

(単位：円/ha)

区 分			平均伐採率20%以上30%未満の場合			平均伐採率10%以上20%未満の場合		
			消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	46,000	46,000	50,000	81,000	81,000	89,000
		国補なし	45,000	45,000	50,000	80,000	80,000	89,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	46,000	46,000	50,000	81,000	81,000	89,000
		国補なし	46,000	46,000	50,000	81,000	81,000	89,000
	架線系	国補あり	46,000	46,000	50,000	81,000	81,000	89,000
		国補なし	46,000	46,000	50,000	81,000	81,000	89,000
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	35,000	35,000	39,000	62,000	62,000	68,000
		国補なし	35,000	35,000	39,000	62,000	62,000	68,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	35,000	35,000	39,000	62,000	62,000	68,000
		国補なし	35,000	35,000	39,000	62,000	62,000	68,000
	架線系	国補あり	35,000	35,000	39,000	62,000	62,000	68,000
		国補なし	35,000	35,000	39,000	62,000	62,000	68,000
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	40,000	40,000	44,000	70,000	70,000	77,000
		国補なし	40,000	40,000	44,000	70,000	70,000	77,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	40,000	40,000	44,000	70,000	70,000	77,000
		国補なし	40,000	40,000	44,000	70,000	70,000	77,000
	架線系	国補あり	40,000	40,000	44,000	70,000	70,000	77,000
		国補なし	40,000	40,000	44,000	70,000	70,000	77,000

一貫作業システムにおける地拵え単価の適用条件について

①施行地全体に対して適用する場合の条件

地拵え中及び後の写真又は現地において、施行地の全体に末木枝条等が塊状又は筋状に集積されている状況が確認できること。

原則、路網からグラップルのアームが到達する範囲は機械地拵えを適用し、植栽面積から前記を除いた面積について人力地拵え(片付けのみ)を適用する。機械地拵えの補助対象面積の算定は次の計算式を標準とする。

$$\cdot \text{補助対象面積(ha)} = \text{路網延長(m)} \times 5(\text{m}) / 10,000$$

(路網の両側において地拵えを行った場合は、両側に対して適用する。)

なお、グラップル等材を掴むことができる林業機械を使用していないことが証明できる施行地に限り、全面人力地拵えを適用できることとする。

②路網周辺のみに対して適用する場合の条件

①以外で、路網周辺に集中して末木枝条等が集積されている場合に適用する。(主に全木集材により路網上で造材作業を実施する場合を想定しているが、全木集材においても伐倒時に梢端部、搬出時に枝条が折れて残置される等により、①が適用できる場合があると考える。)

地拵え中及び後の写真又は現地において、路網周辺に末木枝条等が塊状又は筋状に集積されている状況が確認できること。

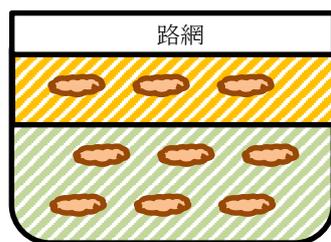
機械地拵えの補助対象面積の算定は①に同じ。

【共通事項】

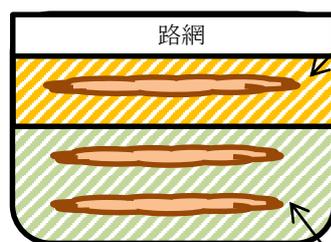
- ・末木枝条等を全て搬出し、施行地内に地拵え棚がない場合には適用しない。
- ・地拵え棚の幅が苗間列間以上でありかつ面積が1か所で0.01ha以上の場合、植栽面積の補助対象面積から差し引くこと。

<参考>イメージ図

①施行地全体に適用する場合

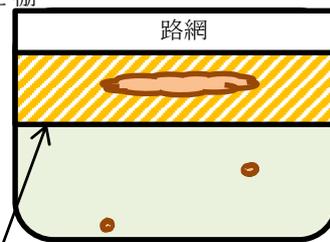


施行地全体に塊状に残置



施行地全体に筋状に残置

②路網周辺のみの場合



路網周辺に集中して残置

斜線部は補助対象面積 (橙：グラップル、緑：人力)

愛知県標準単価

VII 間伐・VIII 更新伐

【定性間伐の要件】

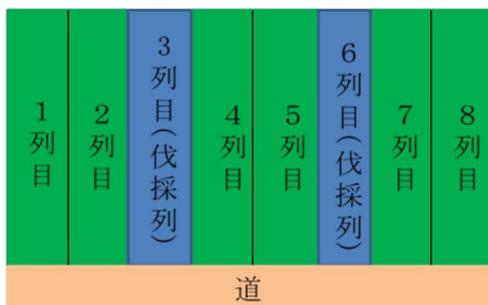
- ・申請区域の全域にわたり、単木的に選木する。
- ・施行前・後の写真と完了した現場にて、定性的に抜き伐りされていることが確認できるもの。

【列状間伐の要件】

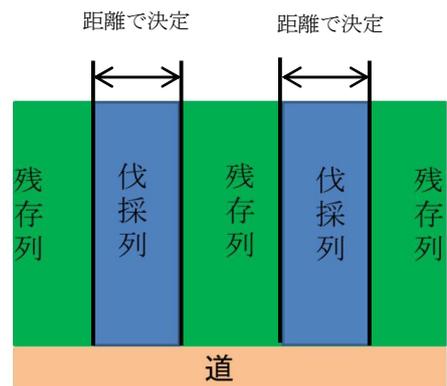
- ・個々の林木の形質に関わりなく、列状に伐採する。
- ・選木する場合については、単木ごとにマーキングする方法に加え、伐採列ごとに囲ってマーキングする方法も認める。
- ・一定の間隔で伐採する列を決め、各列内の立木は原則全て伐採する。
- ・伐採する列の間隔は、距離ごとあるいは植栽列ごとに設定する。

【伐採列の設定例】

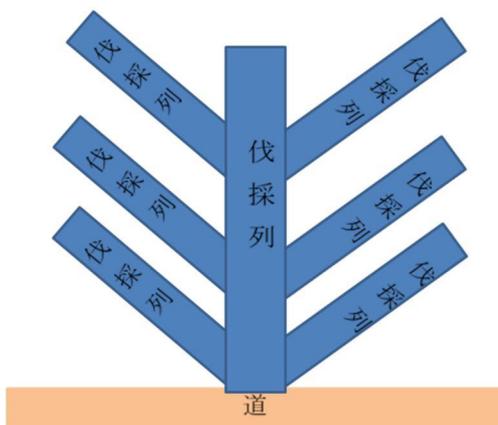
- ・一定の植栽列ごと



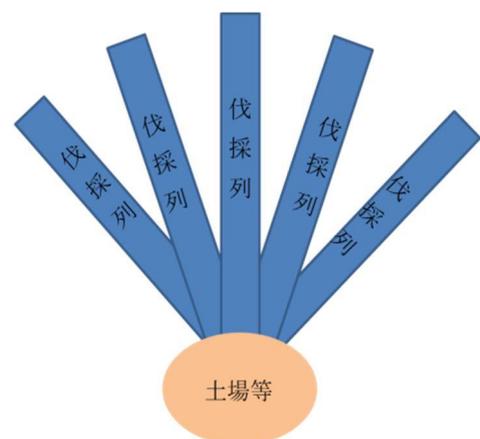
- ・一定の距離ごと



- ・魚骨型



- ・放射型



愛知県標準単価

I 人工造林・VII 間伐・VIII 更新伐・IX 一貫作業における伐採・搬出

【機械損料の取扱い】

機械損料の区分における国補の有無の適用については、以下のとおりとする。
なお、適用の判断は、I、VII、VIII、IXそれぞれにおいて行うこととする。

1 「国補あり」の標準単価を適用する場合

当該事業地において、過去に国費補助を受けて購入した林業機械を1台でも使用していれば、「国補あり」の標準単価を適用する。

各機械の国費充当の有無について

- ・ 耐用年数によらず、購入又はリース時に国費補助を受けている場合は、「国補あり」を適用する。
- ・ 林業事業者が、公益財団法人愛知県林業振興基金から借用した機械を使用する場合は、「国補あり」を適用する。

2 「国補なし」の標準単価を適用する場合

造林補助金を受ける事業者が、購入時に国費補助を受けた林業機械を1台も使用していない施業地に適用する。

表 機械の導入形態に応じた国補の有無について

導入形態	購入（リース）時に 事業主体への国の補助あり	購入（リース）時に 事業主体への国の補助なし
購入	国補あり	国補なし
リース	国補あり	国補なし (ただし、(公財)愛知県林業振興 基金から林業機械をリースする 場合は、「国補あり」を適用)

愛知県標準単価

XI 食害対策

2. 獣害防止柵設置

標準仕様は、別紙4-2の規格図のとおりとし、標準単価は、本標準仕様の規格・材質と同等以上の場合に適用する。

○獣害防止柵の設置規格について

- ・ネットの設置高は、1.8m以上（許容範囲：-10cm）とし、最低高1.7mを保つこととする。
- ・ネットは、網目は5.0cm程度のポリエチレン製とし、地表から1m以上はステンレス（0.29mm×4本以上またはこれと同等以上の強度が得られるもの）入りとする。
- ・潜り込み防止の裾を設置し、地際で折り返す一体型L型とする。

○獣害防止柵の施工規格について

- ・支柱資材の長さは2.4m以上とする。支柱は、3.0m程度の間隔で設置し、支柱の打込みは50cm以上とする。セパレート式も可とする。
- ・潜り込み防止の裾は、押えロープと裾押えロープを交互に50cm程度の間隔でアンカーにて固定し、地面から浮くことがないように必要に応じてアンカーを増し打ちし、押えロープを必ず地山に密着させることとする。
- ・ネットは、弛みのないように結束資材で支柱に固定する。
- ・柵の方向が変わり折れ点となる変化点等には、必要に応じて控えロープを設置し、獣害防止柵の倒伏を防止する。

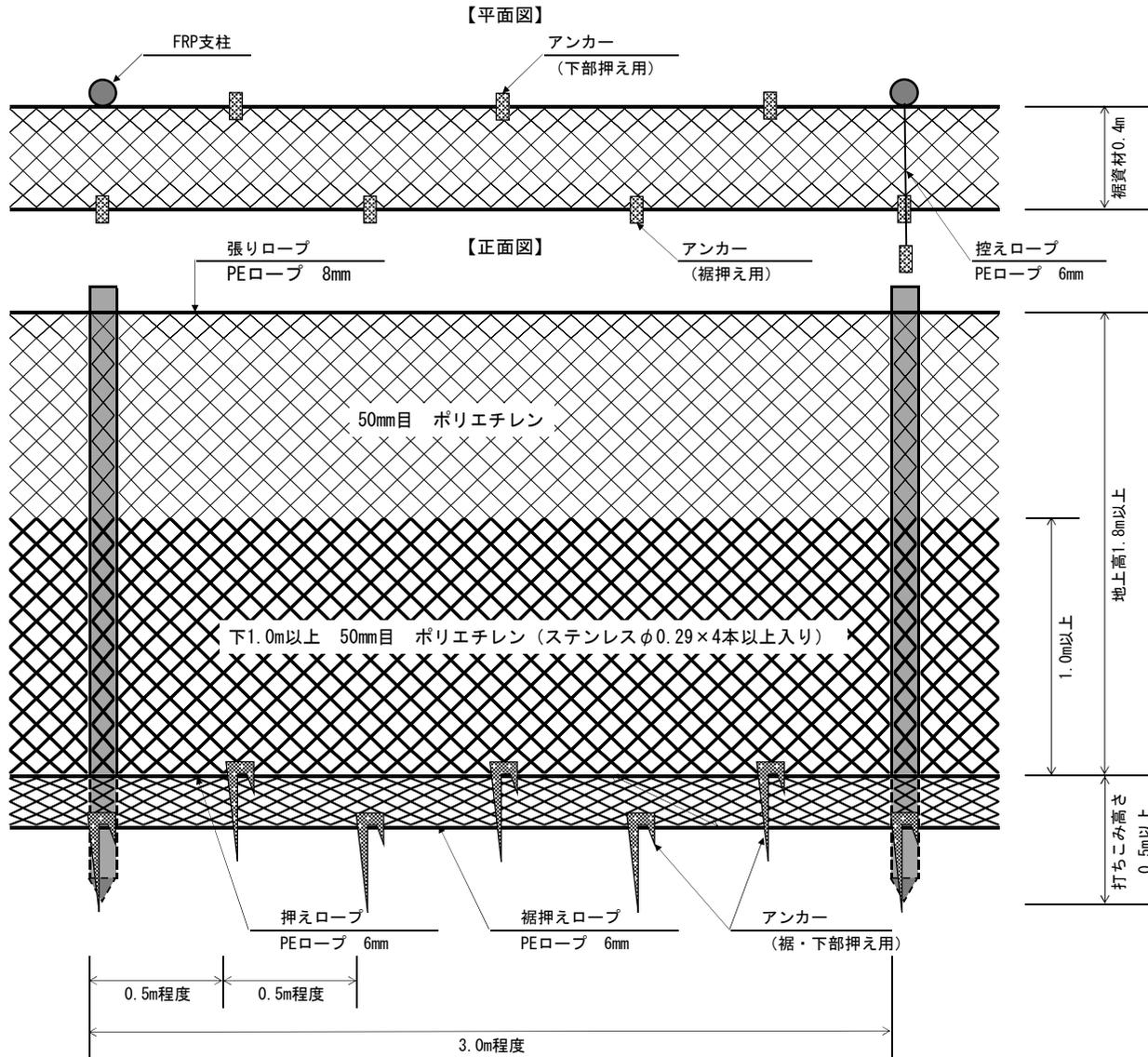
3. 獣害防止柵改良

スカートネットの追加による裾部強化

標準仕様は、別紙4-3の規格図のとおりとし、標準単価は、既存の防護柵の改良であり、かつ、新たに追加設置するスカートネットは、地表から1m以上ステンレス（0.29mm×4本以上またはこれと同等以上の強度が得られるもの）入りで、かつ、潜り込み防止の裾を地際で折り返す一体型L型とし、その他の規格については獣害防止柵の示す規格・材質と同等以上の場合に適用する。

【別紙4-2】

品名	規格
獣害防止ネット	上段：0.8m：ポリエチレン4000×30本 5cm目
	下段：1.0m：ポリエチレン4000×30本+ステンレス（0.29mm×4本）
	裾部：0.4m：ポリエチレン4000×30本 5cm目
支柱	FRP製 φ33mm以上
張りロープ	PE φ8mm
押えロープ	PE φ6mm
裾押えロープ	PE φ6mm
控えロープ	PE φ6mm

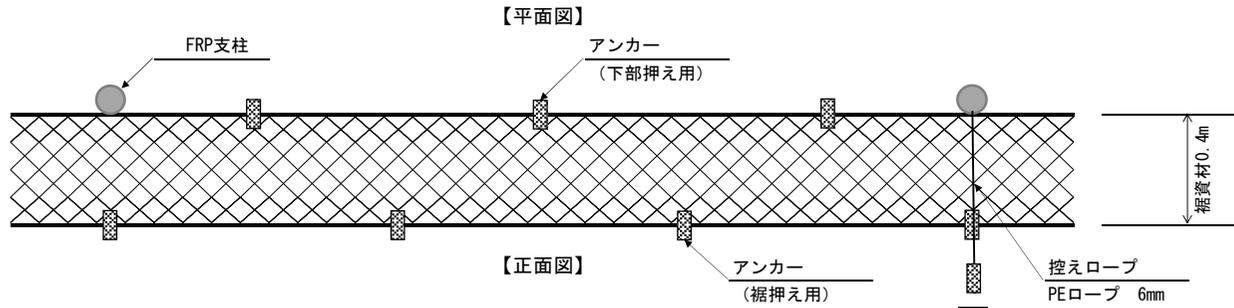


裾資材0.4m

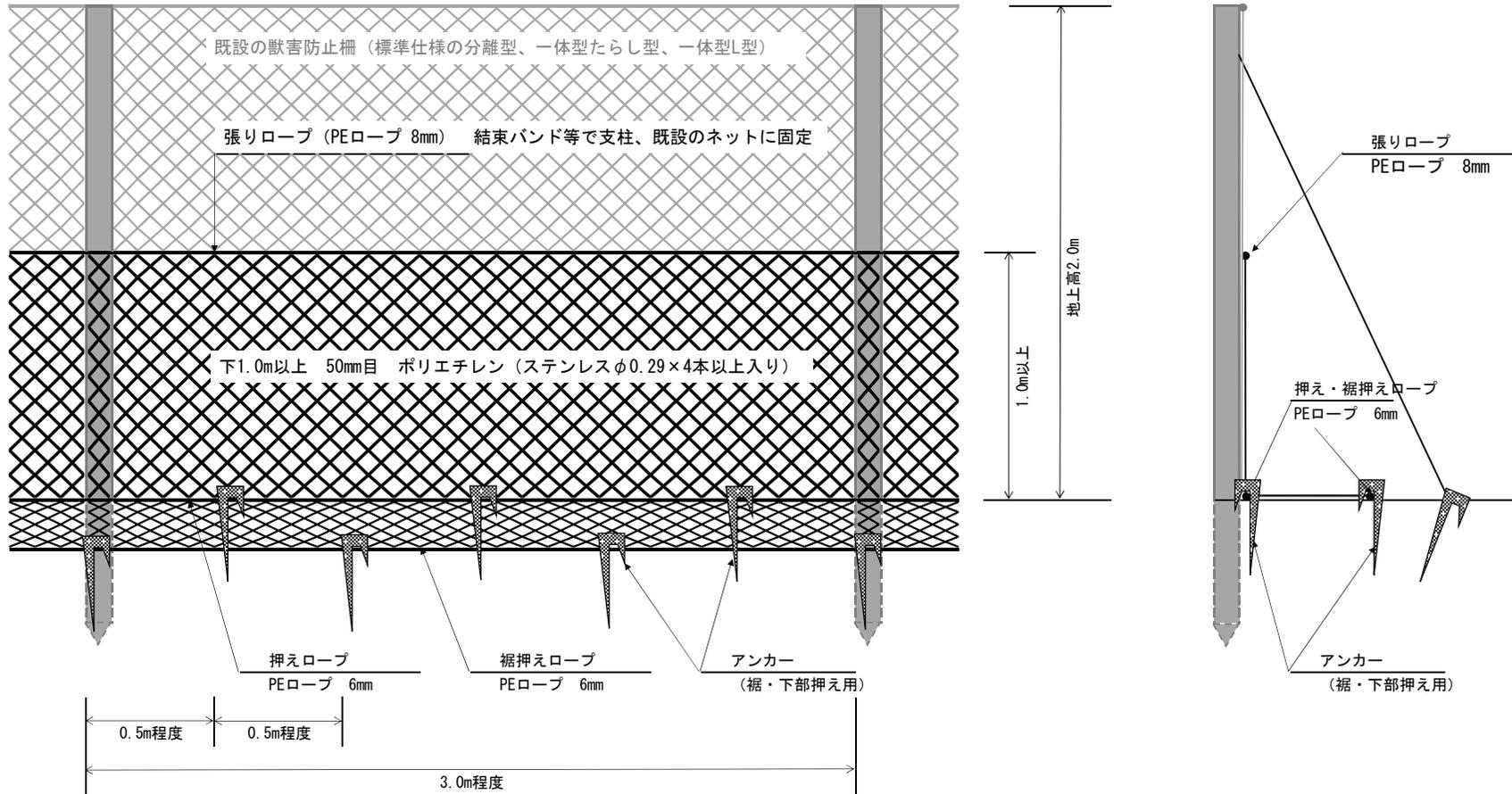
1.0m以上
 地上高1.8m以上
 1.9m以上
 打ちこみ高さ
 0.5m以上

【別紙4-3】

品名	規格
獣害防止ネット	下段：1.0m：ポリエチレン400D×30本+ステンレス（0.29mm×4本） 裾部：0.4m：ポリエチレン400D×30本 5cm目
張りロープ	PE φ8mm
押えロープ	PE φ6mm
裾押えロープ	PE φ6mm



【側面図】



標準単価（消費税を含まない）

令和6年5月1日

I 人工造林

一貫作業システムによる植栽については2-6を適用する。

1. 地拵え (単位：円/ha)

種別	人力地拵え		機械地拵え(グラブブル使用)	
	片付けのみ	刈り払い機・チェーンソー	国補あり	国補なし
標準単価	127,000	406,000	238,000	298,000

注1:花粉発生源対策促進事業に伴う地拵えは適用外。

2-1. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	270,000	405,000	540,000	675,000	810,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	276,000	414,000	552,000	690,000	828,000
クヌギ・コナラ	259,000	389,000	518,000	648,000	778,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-2. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	314,000	472,000	629,000	786,000	943,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	326,000	489,000	652,000	816,000	979,000
クヌギ・コナラ	313,000	470,000	627,000	784,000	941,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-3. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	256,000	384,000	512,000	640,000	768,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	262,000	393,000	524,000	655,000	786,000
クヌギ・コナラ	245,000	368,000	490,000	613,000	736,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-4. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	300,000	450,000	601,000	751,000	901,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	312,000	468,000	624,000	781,000	937,000
クヌギ・コナラ	299,000	449,000	599,000	749,000	899,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

標準単価（消費税を含まない）

令和6年5月1日

2-5. 植栽（普通苗・苗木フォワード運搬を含む）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数 区分	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
		スギ・ヒノキ	国補あり	258,000	387,000	516,000
	国補なし	258,000	387,000	516,000	645,000	775,000
スギ・ヒノキ（花粉症対策苗）	国補あり	264,000	396,000	528,000	660,000	792,000
	国補なし	264,000	396,000	528,000	660,000	793,000
クヌギ・コナラ	国補あり	247,000	371,000	494,000	618,000	742,000
	国補なし	247,000	371,000	495,000	618,000	742,000

注1: 地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。
 2: 使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

2-6. 植栽（コンテナ苗・苗木フォワード運搬を含む）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数 区分	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
		スギ・ヒノキ	国補あり	302,000	453,000	605,000
	国補なし	302,000	454,000	605,000	756,000	908,000
スギ・ヒノキ（花粉症対策苗）	国補あり	314,000	471,000	628,000	785,000	943,000
	国補なし	314,000	471,000	629,000	786,000	943,000
クヌギ・コナラ	国補あり	301,000	452,000	603,000	754,000	905,000
	国補なし	301,000	452,000	603,000	754,000	905,000

注1: 地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。
 2: 使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

II 樹下植栽（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数			
	250～749本	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750本以上
スギ・ヒノキ	135,000	270,000	405,000	540,000
スギ・ヒノキ（花粉症対策苗）	138,000	276,000	414,000	552,000
クヌギ・コナラ	129,000	259,000	389,000	518,000

注1: 地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

III 下刈（単位：円/ha）

全刈1回目	205,000
全刈2回目	176,000
筋刈り	66,000

標準単価（消費税を含まない）

令和6年5月1日

IV 枝打ち (単位：円/ha)

枝打ち高	枝打ち本数				
	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
1～2m	116,000	174,000	233,000	291,000	349,000
2～3m	138,000	208,000	277,000	346,000	416,000
3～4m	155,000	233,000	310,000	388,000	466,000

※設定された単価は、枝打ち高の範囲に対するものであり、仮に1～2m間と2～3m間で枝打ちを行った場合は、それぞれ該当する本数分の単価を合計して利用する。

V 除伐 (単位：円/ha)

使用機械	刈り払い機
標準単価	211,000

VI 保育間伐 (単位：円/ha)

使用機械	チェーンソー使用	適用条件
標準単価1	181,000	7 齢級以下又は不良木の胸高直径が18cm未満
標準単価2	132,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒のみ)
標準単価3	186,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒、玉切)
標準単価4	239,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付)

注1: 選木作業を含む。

- 標準単価2～4については、森林環境保全直接支援事業において実施する保育間伐のうち、7 齢級を超える林分において適用できる。
標準単価2～4の伐倒については、伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積または固定し整理する工程に適用する。
- 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

VII 間伐

(単位：円/ha)

区 分			搬出材積 (m ³ /ha)								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	146,000	252,000	322,000	392,000	462,000	532,000	602,000	672,000	742,000
		国補なし	146,000	263,000	341,000	419,000	497,000	574,000	652,000	730,000	808,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	146,000	258,000	332,000	406,000	480,000	554,000	628,000	702,000	776,000
		国補なし	146,000	270,000	352,000	434,000	516,000	598,000	680,000	762,000	844,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	146,000	280,000	370,000	459,000	549,000	638,000	727,000	817,000	906,000
		国補なし	146,000	296,000	395,000	495,000	594,000	694,000	794,000	893,000	993,000
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	146,000	287,000	380,000	473,000	567,000	660,000	753,000	846,000	940,000
		国補なし	146,000	302,000	406,000	510,000	614,000	718,000	822,000	925,000	1,029,000
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	110,000	198,000	257,000	317,000	376,000	435,000	494,000	553,000	613,000
		国補なし	110,000	209,000	275,000	341,000	408,000	473,000	540,000	606,000	672,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	110,000	204,000	267,000	331,000	394,000	457,000	520,000	583,000	646,000
		国補なし	110,000	215,000	286,000	356,000	427,000	497,000	568,000	638,000	709,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	110,000	221,000	296,000	371,000	445,000	520,000	595,000	669,000	744,000
		国補なし	110,000	235,000	319,000	402,000	486,000	570,000	653,000	737,000	820,000
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	110,000	227,000	306,000	385,000	463,000	542,000	621,000	699,000	778,000
		国補なし	110,000	241,000	329,000	417,000	505,000	593,000	681,000	769,000	857,000
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	126,000	214,000	274,000	333,000	392,000	451,000	510,000	569,000	629,000
		国補なし	126,000	225,000	291,000	357,000	424,000	490,000	556,000	622,000	688,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	126,000	220,000	284,000	347,000	410,000	473,000	536,000	599,000	663,000
		国補なし	126,000	231,000	302,000	373,000	443,000	513,000	584,000	654,000	725,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	126,000	238,000	312,000	387,000	461,000	537,000	611,000	686,000	760,000
		国補なし	126,000	251,000	335,000	418,000	502,000	586,000	669,000	753,000	837,000
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	126,000	244,000	322,000	401,000	479,000	558,000	637,000	715,000	794,000
		国補なし	126,000	258,000	346,000	434,000	521,000	610,000	697,000	785,000	873,000

注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

4:区分の(0.28m³)、(0.45m³)は、プロセッサのベースマシンの規格である。

5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

6:定性は選木作業を含む。

7:令和7年4月1日以降の申請においては、単価の上限を搬出材積70m³以上80m³未満の区分とし、80m³以上の単価は使用しない。

VIII 更新伐

(単位：円/ha)

区 分			搬出材積 (m ³ /ha)								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	114,000	214,000	280,000	346,000	412,000	478,000	544,000	610,000	676,000
		国補なし	114,000	225,000	298,000	372,000	445,000	519,000	592,000	666,000	739,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	114,000	220,000	290,000	360,000	430,000	500,000	569,000	639,000	709,000
		国補なし	114,000	232,000	309,000	387,000	465,000	542,000	620,000	698,000	776,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	114,000	234,000	313,000	393,000	472,000	552,000	632,000	711,000	791,000
		国補なし	114,000	248,000	337,000	426,000	515,000	604,000	693,000	782,000	870,000
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	114,000	240,000	323,000	407,000	490,000	574,000	657,000	741,000	825,000
		国補なし	114,000	254,000	348,000	441,000	534,000	627,000	720,000	814,000	907,000
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	88,000	171,000	228,000	284,000	339,000	396,000	451,000	507,000	563,000
		国補なし	88,000	182,000	245,000	308,000	370,000	433,000	495,000	558,000	621,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	88,000	178,000	238,000	298,000	357,000	417,000	477,000	537,000	597,000
		国補なし	88,000	188,000	255,000	323,000	389,000	457,000	523,000	590,000	658,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	88,000	188,000	255,000	322,000	389,000	455,000	522,000	589,000	656,000
		国補なし	88,000	201,000	276,000	351,000	426,000	501,000	576,000	651,000	726,000
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	88,000	194,000	265,000	336,000	407,000	477,000	548,000	619,000	690,000
		国補なし	88,000	207,000	286,000	366,000	446,000	524,000	604,000	683,000	763,000
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	99,000	183,000	239,000	295,000	351,000	407,000	463,000	519,000	575,000
		国補なし	99,000	193,000	256,000	319,000	382,000	444,000	507,000	570,000	633,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	99,000	189,000	249,000	309,000	369,000	429,000	489,000	549,000	609,000
		国補なし	99,000	200,000	267,000	334,000	401,000	468,000	535,000	602,000	669,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	99,000	200,000	266,000	333,000	400,000	467,000	534,000	601,000	667,000
		国補なし	99,000	212,000	287,000	362,000	438,000	512,000	588,000	663,000	738,000
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	99,000	206,000	276,000	347,000	418,000	488,000	560,000	630,000	701,000
		国補なし	99,000	219,000	298,000	377,000	457,000	536,000	616,000	695,000	774,000

- 注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。
 2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。
 3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。
 4:区分の(0.28m³)、(0.45m³)は、プロセッサのベースマシンの規格である。
 5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。
 6:定性は選木作業を含む。
 7:令和7年4月1日以降の申請においては、単価の上限を搬出材積70m³以上80m³未満の区分とし、80m³以上の単価は使用しない。

IX 一貫作業における伐採・搬出

（単位：円/ha）

区分		搬出材積（m ³ /ha）									
		10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 100m ³ 未満
車両系	国補あり	235,000	327,000	388,000	449,000	510,000	571,000	632,000	693,000	754,000	815,000
	国補なし	235,000	337,000	406,000	474,000	542,000	610,000	678,000	746,000	815,000	883,000
架線系	国補あり	235,000	342,000	414,000	486,000	557,000	629,000	701,000	772,000	844,000	916,000
	国補なし	235,000	355,000	436,000	516,000	596,000	677,000	757,000	838,000	918,000	998,000

区分		搬出材積（m ³ /ha）									
		100m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 120m ³ 未満	120m ³ 以上 130m ³ 未満	130m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 150m ³ 未満	150m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 170m ³ 未満	170m ³ 以上 180m ³ 未満	180m ³ 以上 190m ³ 未満	190m ³ 以上 200m ³ 未満
車両系	国補あり	876,000	937,000	998,000	1,059,000	1,120,000	1,181,000	1,242,000	1,303,000	1,364,000	1,425,000
	国補なし	951,000	1,019,000	1,087,000	1,155,000	1,224,000	1,292,000	1,360,000	1,428,000	1,496,000	1,564,000
架線系	国補あり	1,055,000	1,059,000	1,130,000	1,202,000	1,274,000	1,345,000	1,417,000	1,489,000	1,560,000	1,632,000
	国補なし	1,186,000	1,159,000	1,239,000	1,320,000	1,400,000	1,480,000	1,561,000	1,641,000	1,722,000	1,802,000

区分		搬出材積（m ³ /ha）									
		200m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 230m ³ 未満	230m ³ 以上 240m ³ 未満	240m ³ 以上 250m ³ 未満	250m ³ 以上 260m ³ 未満	260m ³ 以上 270m ³ 未満	270m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 290m ³ 未満	290m ³ 以上
車両系	国補あり	1,486,000	1,547,000	1,608,000	1,669,000	1,730,000	1,791,000	1,852,000	1,913,000	1,974,000	2,035,000
	国補なし	1,633,000	1,701,000	1,769,000	1,837,000	1,905,000	1,973,000	2,042,000	2,110,000	2,178,000	2,246,000
架線系	国補あり	1,704,000	1,775,000	1,847,000	1,919,000	1,990,000	2,062,000	2,134,000	2,205,000	2,277,000	2,349,000
	国補なし	1,882,000	1,963,000	2,043,000	2,123,000	2,204,000	2,284,000	2,365,000	2,445,000	2,525,000	2,606,000

注1: 架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

2: 車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

3: 使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

4: 特定機能回復事業（林相転換特別対策（特定スギ人工林））においては、単価の上限を搬出材積90m³以上100m³未満の区分とする。

標準単価（消費税を含まない）

令和6年5月1日

X 衛生伐 (単位：円/㎡)

枝条等の処分方法	破碎工場への運搬距離	
	20km以内	20km超～50km以内
現地破碎処理	31,000	33,000
搬出処分	36,000	38,000

XI 食害対策

1. 忌避剤散布

(単位：円/ha)

薬剤処理方法	薬剤処理本数					
	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上
忌避剤散布	28,000	42,000	56,000	71,000	85,000	99,000

2. 獣害防止柵設置

(単位：円/100m)

獣害防止柵 (別紙4-1、4-2)	195,000
-------------------	---------

4. 食害防護資材設置

(単位：円/ha)

設置本数	1,000～1,499本	1,500～2,000本
H=1.7m以上	1,013,000	1,520,000

※植栽含まず。

3. 獣害防止柵改良

(単位：円/100m)

スカートネットの追加による裾部強化 (別紙4-3)	140,000
---------------------------	---------

XII 作業道

1. 土工

(単位：円/m)

道路幅員	地山勾配	25° 未満		25° 以上 35° 未満	
		国補あり	国補なし	国補あり	国補なし
幅員2.5m	国補あり	290	852		
	国補なし	334	982		
幅員3.0m	国補あり	418	1,163		
	国補なし	482	1,345		

※適用条件 土質：粘性土・礫質土 素掘側溝：無し 使用機械はバケット容量0.45³(山積)を標準とする
 ※標準単価が適用できない区間は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

2. 土工以外の簡易な構造物

土工以外に簡易な構造物が必要な場合は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の当該部分の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、当該部分の延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

3. 伐開

(単位：円/㎡)

チェーンソーによる伐開	126
-------------	-----

※伐開幅は必要最小限の幅とする。森林作業道と一体的に実施する施業が除伐、保育間伐、間伐、更新伐の場合は、補助対象面積から伐開面積を控除すること。

I 人工造林

一貫作業システムによる植栽については2-6を適用する。

1. 地拵え（単位：円/ha）

種別	人力地拵え		機械地拵え(グラブ使用)	
	片付けのみ	刈り払い機・チェーンソー	国補あり	国補なし
標準単価	127,000	406,000	238,000	298,000

注1:花粉発生源対策促進事業に伴う地拵えは適用外。

2-1. 植栽（普通苗・苗木人肩運搬を含む）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	284,000	427,000	569,000	712,000	854,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	291,000	437,000	582,000	728,000	874,000
クヌギ・コナラ	272,000	409,000	545,000	682,000	818,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-2. 植栽（コンテナ苗・苗木人肩運搬を含む）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	335,000	502,000	670,000	837,000	1,005,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	348,000	522,000	696,000	870,000	1,044,000
クヌギ・コナラ	334,000	501,000	668,000	835,000	1,002,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-3. 植栽（普通苗・苗木人肩運搬を含まない）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	270,000	406,000	541,000	677,000	812,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	277,000	416,000	554,000	693,000	832,000
クヌギ・コナラ	258,000	388,000	517,000	647,000	776,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-4. 植栽（コンテナ苗・苗木人肩運搬を含まない）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	321,000	481,000	642,000	802,000	963,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	334,000	501,000	668,000	835,000	1,002,000
クヌギ・コナラ	320,000	480,000	640,000	800,000	960,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

標準単価（資材費のみ消費税を含む10%）

令和6年5月1日

2-5. 植栽（普通苗・苗木フォワード運搬を含む）

（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数 区分	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
		スギ・ヒノキ	国補あり	272,000	409,000	545,000
	国補なし	273,000	409,000	546,000	682,000	819,000
スギ・ヒノキ（花粉症対策苗）	国補あり	279,000	419,000	558,000	698,000	838,000
	国補なし	279,000	419,000	559,000	698,000	838,000
クヌギ・コナラ	国補あり	260,000	391,000	521,000	652,000	782,000
	国補なし	261,000	391,000	522,000	652,000	783,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

2-6. 植栽（コンテナ苗・苗木フォワード運搬を含む）

（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数 区分	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
		スギ・ヒノキ	国補あり	322,000	484,000	645,000
	国補なし	323,000	484,000	646,000	807,000	969,000
スギ・ヒノキ（花粉症対策苗）	国補あり	335,000	503,000	671,000	839,000	1,007,000
	国補なし	336,000	504,000	672,000	840,000	1,008,000
クヌギ・コナラ	国補あり	322,000	483,000	644,000	805,000	966,000
	国補なし	322,000	483,000	644,000	805,000	966,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

II 樹下植栽

（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数			
	250～749本	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750本以上
スギ・ヒノキ	142,000	284,000	427,000	569,000
スギ・ヒノキ（花粉症対策苗）	145,000	291,000	437,000	582,000
クヌギ・コナラ	136,000	272,000	409,000	545,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

III 下刈（単位：円/ha）

全刈1回目	205,000
全刈2回目	176,000
筋刈り	66,000

標準単価（資材費のみ消費税を含む10%）

令和6年5月1日

IV 枝打ち (単位：円/ha)

枝打ち高	枝打ち本数				
	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
1～2 m	116,000	174,000	233,000	291,000	349,000
2～3 m	138,000	208,000	277,000	346,000	416,000
3～4 m	155,000	233,000	310,000	388,000	466,000

※設定された単価は、枝打ち高の範囲に対するものであり、仮に1～2m間と2～3m間で枝打ちを行った場合は、それぞれ該当する本数分の単価を合計して利用する。

V 除伐 (単位：円/ha)

使用機械	刈り払い機
標準単価	211,000

VI 保育間伐 (単位：円/ha)

使用機械	チェーンソー使用	適用条件
標準単価1	181,000	7 齢級以下又は不良木の胸高直径が18cm未満
標準単価2	132,000	7 齢級を超えて12齢級以下（選木、伐倒のみ）
標準単価3	186,000	7 齢級を超えて12齢級以下（選木、伐倒、玉切）
標準単価4	239,000	7 齢級を超えて12齢級以下（選木、伐倒、玉切、片付）

注1: 選木作業を含む。

- 2: 標準単価2～4については、森林環境保全直接支援事業において実施する保育間伐のうち、7 齢級を超える林分において適用できる。
標準単価2～4の伐倒については、伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積または固定し整理する工程に適用する。
- 3: 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

VII 間伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	146,000	252,000	322,000	392,000	462,000	532,000	602,000	672,000	742,000
		国補なし	146,000	263,000	341,000	419,000	497,000	574,000	652,000	730,000	808,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	146,000	258,000	332,000	406,000	480,000	554,000	628,000	702,000	776,000
		国補なし	146,000	270,000	352,000	434,000	516,000	598,000	680,000	762,000	844,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	146,000	280,000	370,000	459,000	549,000	638,000	727,000	817,000	906,000
		国補なし	146,000	296,000	395,000	495,000	594,000	694,000	794,000	893,000	993,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	146,000	287,000	380,000	473,000	567,000	660,000	753,000	846,000	940,000	
	国補なし	146,000	302,000	406,000	510,000	614,000	718,000	822,000	925,000	1,029,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	110,000	198,000	257,000	317,000	376,000	435,000	494,000	553,000	613,000
		国補なし	110,000	209,000	275,000	341,000	408,000	473,000	540,000	606,000	672,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	110,000	204,000	267,000	331,000	394,000	457,000	520,000	583,000	646,000
		国補なし	110,000	215,000	286,000	356,000	427,000	497,000	568,000	638,000	709,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	110,000	221,000	296,000	371,000	445,000	520,000	595,000	669,000	744,000
		国補なし	110,000	235,000	319,000	402,000	486,000	570,000	653,000	737,000	820,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	110,000	227,000	306,000	385,000	463,000	542,000	621,000	699,000	778,000	
	国補なし	110,000	241,000	329,000	417,000	505,000	593,000	681,000	769,000	857,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	126,000	214,000	274,000	333,000	392,000	451,000	510,000	569,000	629,000
		国補なし	126,000	225,000	291,000	357,000	424,000	490,000	556,000	622,000	688,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	126,000	220,000	284,000	347,000	410,000	473,000	536,000	599,000	663,000
		国補なし	126,000	231,000	302,000	373,000	443,000	513,000	584,000	654,000	725,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	126,000	238,000	312,000	387,000	461,000	537,000	611,000	686,000	760,000
		国補なし	126,000	251,000	335,000	418,000	502,000	586,000	669,000	753,000	837,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	126,000	244,000	322,000	401,000	479,000	558,000	637,000	715,000	794,000	
	国補なし	126,000	258,000	346,000	434,000	521,000	610,000	697,000	785,000	873,000	

- 注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。
 2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。
 3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。
 4:区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。
 5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。
 6:定性は選木作業を含む。
 7:令和7年4月1日以降の申請においては、単価の上限を搬出材積70m³以上80m³未満の区分とし、80m³以上の単価は使用しない。

VIII 更新伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	114,000	214,000	280,000	346,000	412,000	478,000	544,000	610,000	676,000
		国補なし	114,000	225,000	298,000	372,000	445,000	519,000	592,000	666,000	739,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	114,000	220,000	290,000	360,000	430,000	500,000	569,000	639,000	709,000
		国補なし	114,000	232,000	309,000	387,000	465,000	542,000	620,000	698,000	776,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	114,000	234,000	313,000	393,000	472,000	552,000	632,000	711,000	791,000
		国補なし	114,000	248,000	337,000	426,000	515,000	604,000	693,000	782,000	870,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	114,000	240,000	323,000	407,000	490,000	574,000	657,000	741,000	825,000	
	国補なし	114,000	254,000	348,000	441,000	534,000	627,000	720,000	814,000	907,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	88,000	171,000	228,000	284,000	339,000	396,000	451,000	507,000	563,000
		国補なし	88,000	182,000	245,000	308,000	370,000	433,000	495,000	558,000	621,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	88,000	178,000	238,000	298,000	357,000	417,000	477,000	537,000	597,000
		国補なし	88,000	188,000	255,000	323,000	389,000	457,000	523,000	590,000	658,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	88,000	188,000	255,000	322,000	389,000	455,000	522,000	589,000	656,000
		国補なし	88,000	201,000	276,000	351,000	426,000	501,000	576,000	651,000	726,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	88,000	194,000	265,000	336,000	407,000	477,000	548,000	619,000	690,000	
	国補なし	88,000	207,000	286,000	366,000	446,000	524,000	604,000	683,000	763,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	99,000	183,000	239,000	295,000	351,000	407,000	463,000	519,000	575,000
		国補なし	99,000	193,000	256,000	319,000	382,000	444,000	507,000	570,000	633,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	99,000	189,000	249,000	309,000	369,000	429,000	489,000	549,000	609,000
		国補なし	99,000	200,000	267,000	334,000	401,000	468,000	535,000	602,000	669,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	99,000	200,000	266,000	333,000	400,000	467,000	534,000	601,000	667,000
		国補なし	99,000	212,000	287,000	362,000	438,000	512,000	588,000	663,000	738,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	99,000	206,000	276,000	347,000	418,000	488,000	560,000	630,000	701,000	
	国補なし	99,000	219,000	298,000	377,000	457,000	536,000	616,000	695,000	774,000	

- 注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。
 2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。
 3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。
 4:区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。
 5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。
 6:定性は選木作業を含む。
 7:令和7年4月1日以降の申請においては、単価の上限を搬出材積70m³以上80m³未満の区分とし、80m³以上の単価は使用しない。

IX 一貫作業における伐採・搬出

（単位：円/ha）

区分		搬出材積 (m ³ /ha)									
		10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 100m ³ 未満
車両系	国補あり	235,000	327,000	388,000	449,000	510,000	571,000	632,000	693,000	754,000	815,000
	国補なし	235,000	337,000	406,000	474,000	542,000	610,000	678,000	746,000	815,000	883,000
架線系	国補あり	235,000	342,000	414,000	486,000	557,000	629,000	701,000	772,000	844,000	916,000
	国補なし	235,000	355,000	436,000	516,000	596,000	677,000	757,000	838,000	918,000	998,000

区分		搬出材積 (m ³ /ha)									
		100m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 120m ³ 未満	120m ³ 以上 130m ³ 未満	130m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 150m ³ 未満	150m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 170m ³ 未満	170m ³ 以上 180m ³ 未満	180m ³ 以上 190m ³ 未満	190m ³ 以上 200m ³ 未満
車両系	国補あり	876,000	937,000	998,000	1,059,000	1,120,000	1,181,000	1,242,000	1,303,000	1,364,000	1,425,000
	国補なし	951,000	1,019,000	1,087,000	1,155,000	1,224,000	1,292,000	1,360,000	1,428,000	1,496,000	1,564,000
架線系	国補あり	1,055,000	1,059,000	1,130,000	1,202,000	1,274,000	1,345,000	1,417,000	1,489,000	1,560,000	1,632,000
	国補なし	1,186,000	1,159,000	1,239,000	1,320,000	1,400,000	1,480,000	1,561,000	1,641,000	1,722,000	1,802,000

区分		搬出材積 (m ³ /ha)									
		200m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 230m ³ 未満	230m ³ 以上 240m ³ 未満	240m ³ 以上 250m ³ 未満	250m ³ 以上 260m ³ 未満	260m ³ 以上 270m ³ 未満	270m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 290m ³ 未満	290m ³ 以上
車両系	国補あり	1,486,000	1,547,000	1,608,000	1,669,000	1,730,000	1,791,000	1,852,000	1,913,000	1,974,000	2,035,000
	国補なし	1,633,000	1,701,000	1,769,000	1,837,000	1,905,000	1,973,000	2,042,000	2,110,000	2,178,000	2,246,000
架線系	国補あり	1,704,000	1,775,000	1,847,000	1,919,000	1,990,000	2,062,000	2,134,000	2,205,000	2,277,000	2,349,000
	国補なし	1,882,000	1,963,000	2,043,000	2,123,000	2,204,000	2,284,000	2,365,000	2,445,000	2,525,000	2,606,000

注1:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

2:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

3:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

4:特定機能回復事業（林相転換特別対策（特定スギ人工林））においては、単価の上限を搬出材積90m³以上100m³未満の区分とする。

標準単価（資材費のみ消費税を含む10%）

令和6年5月1日

X 衛生伐 (単位：円/m³)

破砕工場への運搬距離 枝条等の処分方法	20km以内	20km超～ 50km以内
	現地破砕処理	31,000
搬出処分	37,000	39,000

※資材費のみ消費税を計上している。

XI 食害対策

1. 忌避剤散布

(単位：円/ha)

薬剤処理方法	薬剤処理本数					
	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上
忌避剤散布	29,000	43,000	58,000	72,000	87,000	101,000

※資材費のみ消費税を計上している。

2. 獣害防止柵設置

(単位：円/100m)

獣害防止柵 (別紙4-1、4-2)	207,000
-------------------	---------

※資材費のみ消費税を計上している。

4. 食害防護資材設置

(単位：円/ha)

設置本数	1,000～1,499本	1,500～2,000本
	H=1.7m以上	1,085,000

※資材費のみ消費税を計上している。

※植栽含まず。

3. 獣害防止柵改良

(単位：円/100m)

スカートネットの追加による裾部強化 (別紙4-3)	150,000
---------------------------	---------

※資材費のみ消費税を計上している。

XII 作業道

1. 土工

(単位：円/m)

道路幅員	地山勾配	25°未満	25°以上 35°未満
		幅員2.5m	国補あり 290
幅員3.0m	国補あり 418	国補なし 482	1,163 1,345

※適用条件 土質：粘性土・礫質土 素掘側溝：無し 使用機械はバケット容量0.45m³(山積)を標準とする
 ※標準単価が適用できない区間は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

2. 土工以外の簡易な構造物

土工以外に簡易な構造物が必要な場合は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の当該部分の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。

ただし、当該部分の延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

3. 伐開

(単位：円/m²)

チェーンソーによる伐開	126
-------------	-----

※伐開幅は必要最小限の幅とする。森林作業道と一体的に実施する施業が除伐、保育間伐、間伐、更新伐の場合は、補助対象面積から伐開面積を控除すること。

I 人工造林

一貫作業システムによる植栽については2-6を適用する。

1. 地拵え (単位：円/ha)

種別	人力地拵え		機械地拵え(グラブ使用)	
	片付けのみ	刈り払い機・チェーンソー	国補あり	国補なし
標準単価	140,000	447,000	262,000	328,000

注1:花粉発生源対策促進事業に伴う地拵えは適用外。

2-1. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	297,000	446,000	594,000	743,000	891,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	303,000	455,000	607,000	759,000	911,000
クヌギ・コナラ	285,000	428,000	570,000	713,000	856,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-2. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	346,000	519,000	692,000	865,000	1,038,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	359,000	538,000	718,000	897,000	1,077,000
クヌギ・コナラ	345,000	517,000	690,000	862,000	1,035,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-3. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	281,000	422,000	563,000	704,000	845,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	288,000	432,000	576,000	721,000	865,000
クヌギ・コナラ	269,000	404,000	539,000	674,000	809,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-4. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	330,000	496,000	661,000	826,000	992,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	343,000	515,000	687,000	859,000	1,031,000
クヌギ・コナラ	329,000	494,000	659,000	824,000	989,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

標準単価（消費税を含む 10%）

令和6年5月1日

2-5. 植栽（普通苗・苗木フォワード運搬を含む）

（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数 区分	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
		スギ・ヒノキ	国補あり	284,000	426,000	568,000
	国補なし	284,000	426,000	568,000	710,000	852,000
スギ・ヒノキ（花粉症対策苗）	国補あり	290,000	435,000	581,000	726,000	871,000
	国補なし	290,000	436,000	581,000	726,000	872,000
クヌギ・コナラ	国補あり	272,000	408,000	544,000	680,000	816,000
	国補なし	272,000	408,000	544,000	680,000	816,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

2-6. 植栽（コンテナ苗・苗木フォワード運搬を含む）

（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数 区分	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
		スギ・ヒノキ	国補あり	332,000	499,000	665,000
	国補なし	333,000	499,000	666,000	832,000	999,000
スギ・ヒノキ（花粉症対策苗）	国補あり	345,000	518,000	691,000	864,000	1,037,000
	国補なし	346,000	519,000	692,000	865,000	1,038,000
クヌギ・コナラ	国補あり	331,000	497,000	663,000	829,000	995,000
	国補なし	332,000	498,000	664,000	830,000	996,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

II 樹下植栽

（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数			
	250～749本	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750本以上
スギ・ヒノキ	148,000	297,000	446,000	594,000
スギ・ヒノキ（花粉症対策苗）	152,000	303,000	455,000	607,000
クヌギ・コナラ	142,000	285,000	428,000	570,000

注1:地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

III 下刈（単位：円/ha）

全刈1回目	225,000
全刈2回目	194,000
筋刈り	73,000

標準単価（消費税を含む 10%）

令和6年5月1日

IV 枝打ち (単位：円/ha)

枝打ち高	枝打ち本数				
	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
1～2 m	128,000	192,000	256,000	320,000	384,000
2～3 m	152,000	228,000	305,000	381,000	457,000
3～4 m	170,000	256,000	341,000	427,000	512,000

※設定された単価は、枝打ち高の範囲に対するものであり、仮に1～2m間と2～3m間で枝打ちを行った場合は、それぞれ該当する本数分の単価を合計して利用する。

V 除伐 (単位：円/ha)

使用機械	刈り払い機
標準単価	232,000

VI 保育間伐 (単位：円/ha)

使用機械	チェーンソー使用	適用条件
標準単価1	199,000	7 齢級以下又は不良木の胸高直径が18cm未満
標準単価2	146,000	7 齢級を超えて12齢級以下（選木、伐倒のみ）
標準単価3	205,000	7 齢級を超えて12齢級以下（選木、伐倒、玉切）
標準単価4	263,000	7 齢級を超えて12齢級以下（選木、伐倒、玉切、片付）

注1: 選木作業を含む。

- 2: 標準単価2～4については、森林環境保全直接支援事業において実施する保育間伐のうち、7 齢級を超える林分において適用できる。
標準単価2～4の伐倒については、伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積または固定し整理する工程に適用する。
- 3: 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

Ⅶ 間伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	161,000	277,000	354,000	431,000	508,000	585,000	662,000	739,000	816,000
		国補なし	161,000	290,000	375,000	461,000	546,000	632,000	718,000	803,000	889,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	161,000	284,000	365,000	446,000	528,000	609,000	690,000	772,000	853,000
		国補なし	161,000	297,000	387,000	477,000	568,000	658,000	748,000	838,000	929,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	161,000	309,000	407,000	505,000	603,000	702,000	800,000	898,000	997,000
		国補なし	161,000	325,000	435,000	544,000	654,000	764,000	873,000	983,000	1,092,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	161,000	315,000	418,000	521,000	623,000	726,000	829,000	931,000	1,034,000	
	国補なし	161,000	333,000	447,000	561,000	675,000	790,000	904,000	1,018,000	1,132,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	121,000	218,000	283,000	348,000	414,000	478,000	544,000	609,000	674,000
		国補なし	121,000	230,000	303,000	375,000	448,000	521,000	594,000	667,000	740,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	121,000	225,000	294,000	364,000	433,000	502,000	572,000	642,000	711,000
		国補なし	121,000	237,000	314,000	392,000	470,000	547,000	624,000	702,000	780,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	121,000	244,000	326,000	408,000	490,000	572,000	654,000	736,000	819,000
		国補なし	121,000	258,000	350,000	443,000	534,000	627,000	718,000	810,000	903,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	121,000	250,000	337,000	423,000	510,000	597,000	683,000	769,000	856,000	
	国補なし	121,000	266,000	362,000	459,000	555,000	653,000	749,000	846,000	943,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	138,000	236,000	301,000	366,000	431,000	496,000	561,000	626,000	692,000
		国補なし	138,000	247,000	320,000	393,000	466,000	539,000	611,000	684,000	757,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	138,000	243,000	312,000	382,000	451,000	520,000	590,000	659,000	729,000
		国補なし	138,000	255,000	332,000	410,000	487,000	565,000	642,000	720,000	797,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	138,000	261,000	344,000	426,000	508,000	590,000	672,000	754,000	836,000
		国補なし	138,000	276,000	368,000	460,000	552,000	645,000	736,000	828,000	920,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	138,000	268,000	355,000	441,000	527,000	614,000	700,000	787,000	874,000	
	国補なし	138,000	283,000	380,000	477,000	573,000	671,000	767,000	864,000	960,000	

- 注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。
 2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。
 3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。
 4:区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。
 5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。
 6:定性は選木作業を含む。
 7:令和7年4月1日以降の申請においては、単価の上限を搬出材積70m³以上80m³未満の区分とし、80m³以上の単価は使用しない。

VIII 更新伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	126,000	235,000	308,000	380,000	453,000	525,000	598,000	671,000	743,000
		国補なし	126,000	248,000	328,000	409,000	490,000	571,000	652,000	732,000	813,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	126,000	242,000	319,000	396,000	473,000	550,000	626,000	703,000	780,000
		国補なし	126,000	255,000	340,000	426,000	511,000	597,000	682,000	768,000	853,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	126,000	257,000	345,000	432,000	520,000	607,000	695,000	782,000	870,000
		国補なし	126,000	273,000	370,000	468,000	566,000	664,000	762,000	860,000	958,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	126,000	264,000	356,000	448,000	539,000	631,000	723,000	815,000	907,000	
	国補なし	126,000	280,000	382,000	485,000	587,000	690,000	793,000	895,000	998,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	97,000	189,000	250,000	312,000	373,000	435,000	496,000	558,000	620,000
		国補なし	97,000	200,000	269,000	338,000	407,000	476,000	545,000	614,000	683,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	97,000	195,000	261,000	328,000	393,000	459,000	525,000	591,000	657,000
		国補なし	97,000	207,000	281,000	355,000	428,000	502,000	576,000	650,000	724,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	97,000	207,000	280,000	354,000	428,000	501,000	574,000	648,000	721,000
		国補なし	97,000	221,000	303,000	386,000	469,000	551,000	634,000	716,000	799,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	97,000	214,000	291,000	369,000	447,000	525,000	603,000	681,000	759,000	
	国補なし	97,000	228,000	315,000	402,000	490,000	577,000	665,000	752,000	839,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	109,000	201,000	263,000	325,000	386,000	448,000	509,000	571,000	633,000
		国補なし	109,000	213,000	282,000	351,000	420,000	489,000	558,000	627,000	696,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	109,000	208,000	274,000	340,000	406,000	472,000	538,000	604,000	670,000
		国補なし	109,000	220,000	294,000	368,000	441,000	515,000	588,000	662,000	736,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	109,000	220,000	293,000	366,000	440,000	513,000	587,000	661,000	734,000
		国補なし	109,000	233,000	316,000	398,000	482,000	564,000	647,000	729,000	812,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	109,000	226,000	304,000	382,000	460,000	537,000	616,000	693,000	771,000	
	国補なし	109,000	241,000	328,000	415,000	503,000	590,000	677,000	765,000	852,000	

- 注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。
 2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。
 3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。
 4:区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。
 5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。
 6:定性は選木作業を含む。
 7:令和7年4月1日以降の申請においては、単価の上限を搬出材積70m³以上80m³未満の区分とし、80m³以上の単価は使用しない。

IX 一貫作業における伐採・搬出

(単位：円/ha)

区分		搬出材積 (m ³ /ha)									
		10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 100m ³ 未満
車両系	国補あり	258,000	359,000	426,000	494,000	561,000	628,000	695,000	762,000	829,000	896,000
	国補なし	258,000	371,000	446,000	521,000	596,000	671,000	746,000	821,000	896,000	971,000
架線系	国補あり	258,000	377,000	455,000	534,000	613,000	692,000	771,000	849,000	928,000	1,007,000
	国補なし	258,000	391,000	479,000	568,000	656,000	745,000	833,000	921,000	1,010,000	1,098,000

区分		搬出材積 (m ³ /ha)									
		100m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 120m ³ 未満	120m ³ 以上 130m ³ 未満	130m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 150m ³ 未満	150m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 170m ³ 未満	170m ³ 以上 810m ³ 未満	180m ³ 以上 190m ³ 未満	190m ³ 以上 200m ³ 未満
車両系	国補あり	963,000	1,031,000	1,098,000	1,165,000	1,232,000	1,299,000	1,366,000	1,433,000	1,500,000	1,568,000
	国補なし	1,046,000	1,121,000	1,196,000	1,271,000	1,346,000	1,421,000	1,496,000	1,571,000	1,646,000	1,721,000
架線系	国補あり	1,160,000	1,165,000	1,244,000	1,322,000	1,401,000	1,480,000	1,559,000	1,638,000	1,716,000	1,795,000
	国補なし	1,305,000	1,275,000	1,363,000	1,452,000	1,540,000	1,629,000	1,717,000	1,805,000	1,894,000	1,982,000

区分		搬出材積 (m ³ /ha)									
		200m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 230m ³ 未満	230m ³ 以上 240m ³ 未満	240m ³ 以上 250m ³ 未満	250m ³ 以上 260m ³ 未満	260m ³ 以上 270m ³ 未満	270m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 290m ³ 未満	290m ³ 以上
車両系	国補あり	1,635,000	1,702,000	1,769,000	1,836,000	1,903,000	1,970,000	2,037,000	2,105,000	2,172,000	2,239,000
	国補なし	1,796,000	1,871,000	1,946,000	2,021,000	2,096,000	2,171,000	2,246,000	2,321,000	2,396,000	2,471,000
架線系	国補あり	1,874,000	1,953,000	2,032,000	2,111,000	2,189,000	2,268,000	2,347,000	2,426,000	2,505,000	2,583,000
	国補なし	2,071,000	2,159,000	2,247,000	2,336,000	2,424,000	2,513,000	2,601,000	2,689,000	2,778,000	2,866,000

注1:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

2:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

3:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

4:特定機能回復事業（林相転換特別対策（特定スギ人工林））においては、単価の上限を搬出材積90m³以上100m³未満の区分とする。

標準単価（消費税を含む 10%）

令和6年5月1日

X 衛生伐 (単位：円/m³)

枝条等の処分方法	破砕工場への運搬距離	
	20km以内	20km超～ 50km以内
現地破砕処理	34,000	36,000
搬出処分	40,000	42,000

XI 食害対策

1. 忌避剤散布

(単位：円/ha)

薬剤処理方法	薬剤処理本数					
	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上
忌避剤散布	31,000	46,000	62,000	78,000	93,000	109,000

2. 獣害防止柵設置

(単位：円/100m)

獣害防止柵 A (別紙4-1、4-2)	215,000
---------------------	---------

4. 食害防護資材設置

(単位：円/ha)

設置本数	1,000～1,499本	1,500～2,000本
H=1.7m以上	1,114,000	1,672,000

※植栽含まず。

3. 獣害防止柵改良

(単位：円/100m)

スカートネットの追加による裾部強化 (別紙4-3)	154,000
---------------------------	---------

XII 作業道

1. 土工

(単位：円/m)

道路幅員	地山勾配	25° 未満		25° 以上 35° 未満	
		国補あり	国補なし	国補あり	国補なし
幅員2.5m	国補あり	319	937		
	国補なし	368	1,080		
幅員3.0m	国補あり	460	1,279		
	国補なし	531	1,479		

※適用条件 土質：粘性土・礫質土 素掘側溝：無し 使用機械はバケット容量0.45m³(山積)を標準とする
 ※標準単価が適用できない区間は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

2. 土工以外の簡易な構造物

土工以外に簡易な構造物が必要な場合は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の当該部分の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。

ただし、当該部分の延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

3. 伐開

(単位：円/m²)

チェーンソーによる伐開	138
-------------	-----

※伐開幅は必要最小限の幅とする。森林作業道と一体的に実施する施業が除伐、保育間伐、間伐、更新伐の場合は、補助対象面積から伐開面積を控除すること。